

令和5年7月26日

各位

朝日町長 矢野 純男
(公印省略)

質問回答書

「朝日町新庁舎建設基本計画策定支援業務」に係る公募型プロポーザルに関する質問につきまして、以下のとおり回答します。

No.	質問事項	回答
1	平成24年度基本計画、平成26から27年度実施設計の履行実績は、参加資格に該当しますか。	過去10年間（平成25年4月1日から令和5年3月31日まで）が対象となるため、平成24年度基本計画は該当しません。なお、平成26から27年度実施設計については、朝日町新庁舎建設基本計画策定支援業務仕様書に係る内容を含むものであれば該当します。
2	該当支援業務の受注の場合、基本設計、実施設計業務への参加資格の可否に影響がありますか。	支援業務の受注が今後の基本設計、実施設計業務への参加資格の可否に影響はありません。
3	【実施要領 P3 7 参加意思表明書等の提出 (1) 提出書類】 ③過去に作成した新庁舎建設基本構想又は基本計画の完成版の提出とありますが、自治体 HP 等で公開されていない計画書については、守秘義務の関係上、テクリス等、業務内容が把握できる資料に置き換えてよろいでしょうか。	自治体 HP 等で公開されていない計画書については、業務内容が把握できる資料に置き換えて差し支えありません。

4	<p>【実施要領 P5 11 受託候補者の選定等 (2) 評価基準】</p> <p>審査項目 2.配置予定技術者の評価基準につきまして、配置を予定する管理技術者と主担当技術者が評価の対象となりますでしょうか。</p>	<p>配置を予定している技術者が対象となり、(様式4)配置予定技術者調書をもとに評価します。</p>
5	<p>【仕様書 9 会議等への支援】</p> <p>町民説明会、町民参加型ワークショップとありますが、同一のものと捉えて宜しいでしょうか。同一の場合、現時点で貴町が想定する町民への合意形成手法は説明会形式、ワークショップ形式どちらを想定していますでしょうか。</p>	<p>【仕様書Ⅱ業務の内容 9 会議等への支援】について、町民説明会と町民参加型ワークショップは同一のもので、説明会形式を想定しています。</p>
6	<p>(様式2)業務実績調書について記載する業務名は実施要領4.参加資格要件(7)を満たした実績のみと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>参加資格要件(7)を満たした実績を含めて5件を上限に記載してください。</p>
7	<p>(様式4)配置予定技術者調書について⑥主な業務実績は実施要領4.参加資格要件(7)を満たした実績のみと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>参加資格要件(7)を満たした実績を含めて3件まで記載してください。</p>
8	<p>(様式4)配置予定技術者調書について専門分野(管理技術者、意匠、構造等)については提案者が任意で決定することによろしいでしょうか。</p>	<p>提案者が任意で決定してください。</p>
9	<p>(様式4)配置予定技術者調書について保有資格で一級建築士以外にどのような資格が評価対象になりますでしょうか。</p>	<p>一級建築士以外では技術士(総合技術管理部門:建設)(建築部門:都市及び地方計画)、シビルコンサルティングマネージャーが評価対象になります。</p>

10	<p>(様式2) 業務実績調書 (様式4) 配置予定技術者調書について 業務実績は件数のみの評価でしょうか。</p>	<p>件数のみで評価するものではなく、業務内容も含めて評価します。</p>
11	<p>7 参加意思表明書等の提出 (1) 提出書類について ③過去に作成した新庁舎建設基本構想又は基本計画の完成版は、様式2の業務実績調書に記載した業務について全ての案件について提出すると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>様式2の調書に記載した業務について全ての案件をご提出ください。なお、自治体HP等で公開されていない計画書については、業務内容が把握できる資料に置き換えて差し支えありません。</p>
12	<p>8 企画提案書等の提出期限、提出場所及び提出方法等 (1) 提出書類について ⑤見積書及び内訳書(任意様式) 見積の評価基準について、金額が低い方が評価が高いと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>見積の評価基準について、見積金額及び内訳書の内容を比較して評価します。</p>
13	<p>本業務を行った事業者は、今後同件名の基本設計及び実施設計業務に参加可能でしょうか。</p>	<p>同件名の基本設計及び実施設計業務について、その都度、業者選定を実施する予定であり、参加資格に合致すれば応募することは可能です。</p>